

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年1月18日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 184】

「職場活動の排除・破壊」と危機感を露わにする東労組！

前号では、JR東労組千葉委員長の年頭挨拶を引用し、松崎氏の死去に伴い会社への不満が嵩じる様を紹介した。2010年12月15日発行のJR東労組機関紙「緑の風」(517号)には、「松崎明さんの遺志を我がものとし、大いに闘い・夢語ろう！」と題する以下のコラム(「東風」)が掲載されており、興味深い記載がみられる。

松崎明さんは、組合員と家族、特に子どもたちの未来のために、戦争への道を断固許さず最先頭で闘い抜いてきた。国鉄改革では攻撃の狙いをハネ返し、組合員の雇用を確保し、闘う拠点を守り抜いた。その実践は組合員はもとより労使の信頼関係抜きには実現できなかったことである。残された私たちは、松崎明さんの遺志を我がものとし、社会と会社の変革のために立ち上がらなければならない。今、職場ではこれまでにはなかった様々な問題が、会社によって一方的に引き起こされている。本部は全支部委員長会議を経て本社に対して、職場で発生している事象は極めて労使関係の問題であり、本部・本社間の問題であるとし以下4点について議論を申し出た。一つ目は立川運転区で発生している組合掲示板の移動をめぐる、分会長などへ「内容証明」郵便で一方通告を行ったこと。二つ目は勝田運輸区で発生した組合郵送物を職場に届かないように、勝手に転居届を郵便局に提出したこと。これは「私文書偽造」であり、郵便局も「詐欺罪ですよ」と驚いている行為であること。三つ目は「ローカル・ルール」について、本部・本社間で議論してきた内容以上のものが、ある支社で「Q&A」なるマニュアルを作成し職場管理していることに対し信義違反であること。四点目は、特に車両センターで17時以降会議室を貸さない管理方法について、「労使間の取扱いに関する協定」の逸脱ではないかということだ。そして問題の核心は23年間の労使慣行を無視して、議論もせず一方的に強行することは会社による協約の破棄を意味し、同時にこの行為はJR東労組の職場活動の排除・破壊を意図していると捉えることができる。したがって、施策を実施する一方の責任者であるJR東労組がこれを許したら、労働組合の生命を自らが絶つことを意味し、断固闘う体制を職場から確立しなければならない。…(中略)…ローカル・ルールの是正と言え、**「是正＝悪」「JR東労組＝悪」という構図が作られてしまう。**しかしローカル・ルールは労使や職場の知恵でもある。2009年に本部・本社間で議論して決めた内容に立ち返り、地本・支社間で確認し、「さらなる是正」ではなく「慣行」を守り抜き、安全第一を基軸とした職場活動を会議室を借りて全組合員で議論し、実践することを堂々と宣言しよう！

JR東日本は組合間の偏りのない公平な職場管理の確立を！

具体的な事象の内容はわからないが、これを読む限り、JR東日本の職場では、相当激しい軋轢が起きているようだ。「問題の核心は23年間の労使慣行を無視して、議論もせず一方的に強行することは会社による協約の破棄を意味し、同時にこの行為はJR東労組の職場活動の排除・破壊を意図していると捉えることができる」と危機感を露わにしている。

複数組合が併存するJR東日本において、各組合ともに同一内容の「労使間の取扱いに関する協定」を結んでいる以上、「ローカル・ルール」と称して、特定の労組にだけ特別なルールを設定して優遇すること自体、あってはならない話である。JR東労組は、少なくともJR浦和電車区事件が刑事事件化するまでの間、運転職場を中心に会社施設を組合事務所として占拠するなど、わが物顔に振る舞っていた。会社が職場管理の是正に乗り出すことは当然である。ぜひ、組合間の偏りのない公正な取り扱いを強く求めたい。